

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ハイマックス			コード	4299
提出日	2020/5/28	異動（予定）日	2020/6/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	角 宏幸	社外取締役	○										△					有
2	重木 昭信	社外取締役	○										△					有
3	西本 進	社外取締役								○							新任	
4	山本 章治	社外監査役	○										△					有
5	野村 秀雄	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役 角宏幸氏は日本アイ・ピー・エム株式会社の元役員（2007年4月退任）であります。同社と当社グループとの間には、年間402百万円（2020年3月期実績）の取引が存在しております。同氏は株式会社日本総合研究所の元役員（2013年7月退任）であります。同社と当社グループとの間には、年間270百万円（2020年3月期実績）の取引が存在しております。	社外取締役 角宏幸氏は、当社と同業界の要職を歴任され、特に金融業界における専門的知識と高い見識を有しております。社外の客観的・専門的知識から、当社経営に対する適切な監督・助言を通じ、中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。また、同氏は、当社グループの取引先の元役員であります。2013年7月に退任され相当の期間が経過していること及び親会社や兄弟会社、主要な取引先、主要株主の出身者でないことから、独立性・中立性は確保されております。
2	社外取締役 重木昭信氏はエヌ・ティ・ティ・データグループの元役員（2015年6月退任）であります。同社グループと当社グループとの間には、年間1,233百万円（2020年3月期実績）の取引が存在しております。	社外取締役 重木昭信氏は、当社と同業界の企業経営における豊富な経験と、特に公共分野における専門的知識と高い見識を有しております。社外の客観的・専門的知識から、当社経営に対する適切な監督・助言を通じ、中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。また、同氏は、当社グループの取引先の元役員であります。2015年6月に退任され相当の期間が経過していること及び親会社や兄弟会社、主要な取引先、主要株主の出身者でないことから、独立性・中立性は確保されております。
3		
4	社外監査役 山本章治氏は日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ）の元役員（2010年3月退任）であります。同社と当社グループとの間には、年間30百万円（2020年3月期実績）の取引が存在しております。	社外監査役 山本章治氏は、当社と同業界の企業の要職を歴任されており、業務内容及び当業界に精通していることから、その経験と幅広い見識からの経営監視が得られると考えております。また、同氏は、当社グループの取引先の元役員であります。2010年3月に退任され相当の期間が経過していること及び親会社や兄弟会社、主要な取引先、主要株主の出身者でないことから、独立性・中立性は確保されております。
5	該当事項は有りません。	社外監査役 野村秀雄氏は、金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野における高い専門的知識及び監査役の実績を有していることから、その経験と幅広い見識からの経営監視が得られると考えております。また、同氏は、親会社や兄弟会社、主要な取引先、主要株主の出身者でないことから、独立性・中立性は確保されております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。